

# 財務基盤の強化に向けた 収益力改善への取組等を通じて 経営者保証が解除できるかもしれません

## 経営者保証

金融機関から融資を受ける際、経営者が会社の連帯保証人となることを**経営者保証**といいます。この経営者保証は、**財務基盤の強化に向けた収益力改善**への取組等を通じて、**経営者保証に関するガイドラインの3要件**(※1)を充たすことで、解除に繋がる可能性があります。

(※1) 経営者保証に関するガイドラインの3要件（詳細は右のQRコードから）  
⇒財務基盤の強化、法人個人の一体性の解消、財務情報の適時適切な情報開示



## 収益力改善

支援機関(※2)を活用して、収益力改善に向けた事業計画の策定費用を支援する制度があります。（詳細は右のQRコードから）

### 『経営改善計画策定支援事業』

(※2) 「中小企業強化法」に基づいて認定された、税務や企業財務等の専門的知識や実務経験のある支援機関「**認定経営革新等支援機関**」が支援します。（詳細は右のQRコードから）



### 経営者保証解除にかかる以下の金融機関交渉費用も支援対象

- ・金融機関との交渉を依頼した場合の弁護士費用
- ・経営者自身で交渉するためのサポート業務費用(※3)

(※3) 説明資料や金融機関からの質問に対応するための資料作成費用等です。弁護士以外の支援機関が支援する場合も対象になります。

ご相談は、お取引のある金融機関 又は 認定経営革新等支援機関まで！

経営改善計画策定支援事業の利用に関するご相談は、  
**お近くの中小企業活性化協議会**へお問い合わせください。  
(右のQRコードから検索)

